

個人番号(マイナンバー)の記入が必要です!!

下記の届出・申請には番号法(※)により個人番号の記入と本人(身元)確認が必要です。
 ※行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

適用関係	給付関係
組合員・家族の資格の取得	高額療養費の申請
組合員・家族の資格の喪失	限度額適用認定申請
住所・氏名等の変更	療養費の申請
被保険者証の再交付	移送費の申請
高齢受給者証の再交付	特定疾病の申請
就学等の被保険者の届出	第三者(交通事故)等の届出

個人番号・本人(身元)確認書類

- ◆個人番号通知カード(お住まいの区市町村から届いたもの)の写し
- ◆個人番号が記載された住民票
- 個人番号カードの写し(両面)

上記◆の書類を提出するときは、届出書・申請書に事業主の証明または運転免許証等のコピーが必要となります。

適用除外申請は14日以内に!!

平成28年4月より5日以内から14日以内に法改正されました。



下記に該当したときは、健康保険被保険者適用除外承認申請書の提出が必要です。必ず、支部組合または、国保組合へ連絡してください。

- ★ 法人事業所または従業員5人以上の個人事業所が**従業員を採用**したとき
 - ★ 個人事業所を法人事業所に**変更**したとき
 - ★ 個人事業所の**従業員が5人以上**になったとき
 - ★ 法人事業所または従業員5人以上の個人事業所に従事する**組合員の家族が従業員**となったとき
- ※ 適用除外申請が遅れると、**国保組合に加入できないこと**や**国保組合の資格の継続ができなくなる**場合もあります。

国保だより

国保組合事務局
 TEL 03-3260-6441
 FAX 03-3260-7534

建設職能国保

《加入者数》

組合員	2,945人
家族	3,790人
後期高齢者組合員	171人
計	6,906人

(28年9月末現在)

保険給付の手続き

届出が必要なとき	金額	対象	届出に必要な書類・手順など
出産したとき	1児につき ¥440,000	組合員・家族	①出産育児一時金(差額)支給申請書 ②住民票原本又は、母子手帳の写し ③「産科医療補償制度加入機関」とスタンプの押された領収書の写し ④直接支払制度合意(同意)書の写し ※申請書に医師又は助産師の証明を受けた場合②は必要ありません
出産のため仕事を休んだとき	1日につき ¥4,000 最高90日まで	組合員	・出産手当金支給申請書 ※申請書に事業主の労務不能の証明を受けてください
病気等の治療により仕事を休んだとき	1日につき ¥4,000 最高90日まで	組合員	・傷病手当金支給申請書 ※申請書に医師ならびに事業主の労務不能の証明を受けてください
死亡したとき	組合員 ¥70,000 家族 ¥50,000	組合員・家族	①葬祭費支給申請書 ②住民票原本又は、死亡診断書の写し ③会葬礼状 ※申請書に医師の証明を受けた場合②は必要ありません
契約医療機関以外で人間ドックを受けるとき(受診後)	最大で 組合員・家族 ¥20,000	組合員・家族	①保健事業(人間ドック等)助成費支給申請書 ②本人氏名(事業所名が入っているものは受け付けません)、但し書きに人間ドック等の記載がある領収書 ③健診結果の写し(身長・体重が記載されているもの) ※特定健診を受診した方は支給対象になりません
契約医療機関で人間ドックを受けるとき(受診前)	最大で 組合員・家族 ¥20,000	組合員・家族	①当組合又は所属している支部組合に、希望医療機関・候補日・オプションの指定などをTEL ②当組合から医療機関に予約をしご本人に折り返しのTEL ③当組合から利用券をお送り致しますので、ドック当日にご持参ください
インフルエンザの予防接種を受けたとき	最大で ¥2,000 小学生以下(2回接種・最大で) ¥4,000	組合員・家族	①インフルエンザ予防接種助成金申請書 ②本人氏名、但し書きにインフルエンザ予防接種等の記載がある領収書 ※後期高齢者組合員も含まれます
旅行に行くとき	組合員 ¥5,000 家族 ¥3,000	組合員・家族	①宿泊施設利用補助金申請書 ②宿泊施設の領収書 ※①の施設証明欄に宿泊施設からの証明を受けてください ※後期高齢者組合員も含まれます

※傷病手当金および出産手当金は、加入期間が6か月以上の組合員が支給対象となります。
 ※人間ドックは、加入期間が1年以上の組合員・家族の方が支給対象となります。



サンクス・フェスティバルパスポートを申込みことで、チケット料金が2,000円の割引になります。

住所変更・家族の異動は14日以内に届出を

健康な家庭163世帯を表彰しました

健康家庭表彰
 平成27年度の1年間、保険証を一度も使わなかった163世帯を対象に、ギフト券1万円分を贈呈しました。

健康家庭特別表彰
 連続して25年間、保険証を一度も使わなかった2世帯を特別表彰しました。

個人番号(マイナンバー)の取得を実施します

平成28年5月末より被保険者の方々に個人番号の提出をお願いしてまいりましたが、平成29年7月より予定されている地方公共団体と建設職能国保を含む医療保険者との個人番号による情報連携開始に向けて、未提出の方につきましては番号法第14条(※)に基づきJ-LIS(住基ネット)から個人番号を取得させていただきますのでご了承願います。

なお、個人番号の提出を希望されない場合には、当組合もしくは支部へ文書にてご連絡をお願いいたします。



※国保組合はJ-LIS(住基ネット)から個人番号を取得することが可能

建設職能国保は建設事業に従事する方のための国保組合です。



建設職能国保に仕事仲間・お友達を紹介してください!!

★ 建設職能国保には魅力的な事業がいっぱいあります ★

皆様の健康を全力で支えるため、魅力的な事業を展開しております。ご紹介して頂ける方、もしくはご興味がある方は、所属の支部組合または国保組合にご連絡くださいますようお願いいたします。

◆ 傷病手当金

組合員が病気等で仕事を休んだとき
1日につき4,000円を支給

◆ 出産育児一時金

組合員やご家族が出産したとき
440,000円を支給



◆ 出産手当金

組合員が出産のために仕事を休んだとき1日につき4,000円を支給

◆ 高額療養費

◆ 葬祭費

◆ 人間ドック（健康診断）の助成金

◆ 特定健診

組合員・家族に20,000円の助成
または、40歳以上の方は特定健診を無料で受けられます。

◆ 特定保健指導の実施

健康診断の結果によって、特定保健指導を無料で実施

◆ インフルエンザの助成金

組合員・家族に2,000円の助成
小学生以下の方で2回接種したとき
4,000円の助成

◆ レジャー施設割引

東京ディズニーリゾートを利用する方に
2,000円割引の利用券を配布

◆ 宿泊施設利用助成金

国内の宿泊施設を利用したとき
組合員 5,000円
家族 3,000円の助成



他

保険給付・保健事業には支給要件があります。4面の保険給付の手続き一覧をご参照ください。